

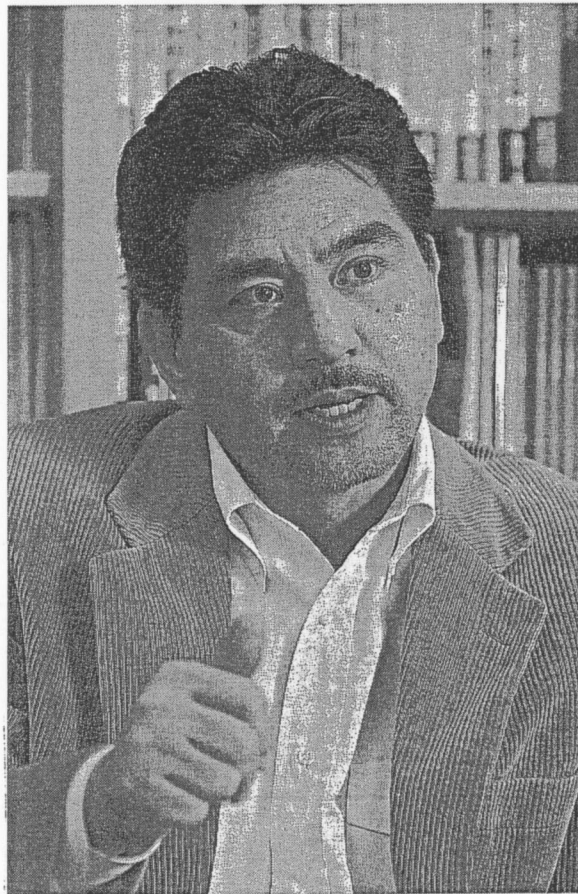
COMMUNITY

「人間の復興」合言葉に

関西学院大・災害復興制度研究所長

宮原 浩二郎さん (49)

みやはら・こうじろう 東京都生まれ。東大から大蔵省に入省。米国留学を経験した後、30歳で関西学院大の教員公募に応募し、学者に転身した。11年前は神戸市東灘区のマンションで被災した。著書に「論力の時代」「変身願望」「真人論」などがある。



この人について インタビュー

「中身の濃い1年で軌道に乗ってきました」と話す災害復興制度研究所長の宮原浩二郎さん。西宮市の関西学院大学で、日置康夫撮影

— 研究所設立から1年が過ぎました。主な成果は？

精神的に現地調査をしました。玄界島(福岡市)、旧山古志村(新潟県)、三宅島(東京都)、鳥取県日野町など、多い時には8人の研究員が各地を訪ねました。新潟をはじめ現地のNPONとネットワークを築けたのも大きかったです。

— 全国自治体調査も実施し、被災者生活再建支援法に対する補充や追加支援策を研究しました。また、「復興思想」「復興制度」「財務」「東京プランチ」の四つの部会が月1回の定例研究会を開き、昨年2月と今年1月には、被災地交流集會やシンポジウムを開催し、各地が抱える課題を共有するところまでできました。

— 文科省に採択されている21世紀COEプログラム「人間の幸福に資する社会調査の研究」とも連携が進んでいます。

— 現地調査で印象に残っていることは？

阪神・淡路大震災の時の記憶と比べて復旧のスピードが遅いように感じました。旧山古志村は中山間地で危険な道路も多く、雪で復旧作業がストップしてしまふ。三宅島では、高濃度火山ガスがいつ発生するか分からない状態で、しかもガスで家がほとんど腐っていき、玄界島に行ったのは被災から2ヶ月後でしたが、手つかずの状態の家が残っていました。

— 2010年に「災害復興基本法」を提言するの

義援金 今後考えたいテーマ

が研究所の目標。目指すべき姿は、工学系の災害研究とはひと味違った、社会科学の知恵を重視していきたい。現在の法制度には復興という概念がない。災害救助法も災害対策基本法も、目的は応急救助とインフラ復旧、社会秩序の安定など、生活復興のことを考えていない。このあたりを骨太にどう考え、被災者の復興を明記した基本法が必要だと考えます。

— 「人間の復興」がキヤッチフレーズになってますね。

復興という言葉を使うと、人々の暮らしや生活の復興」という意味を感じ込み、強調していきたい。阪神・淡路大震災以降は、生活支援や孤独死防止といったソフト面の問題が噴出したわけですから。

海外の研究も始めます。各国が復興に関与している制度を持っているところを運用しているのか、把握しなければいけないと考えています。

— 県の住宅再建共済制度についてはどう思いますか？

助け合いの思想がもたらせている。危険度の高い所も低い所も、負担と給付金が同じ。意表をうつりますが、被災した家を建て直す時には、有効な後押しになるいい制度だと思います。

— 義援金についても今後考えたいテーマですね。災害によって義援金の額が違いますので、他の災害に活用する仕組みや、共済制度のようにあらかじめ義援金を出しておくという仕組みもあり得ると思います。

(聞き手 緒方 藤橋 一也) 謙

専門は社会学。研究分野は、社会理論と「言葉の力」。「災害調査は素人」と言いながら、質問に丁寧に答えてくれた。

「現場踏み制度考える」

復興に「社会美学」という考え方を取り入れることを提案。社会を芸術作品に見立て、街の景観だけでなく「人々の暮らしぶりに『張り』があるか」「人と人の関係が心地よいか」といった観点で見ると手法だ。50人近い研究所のメンバー

は、職業も専門分野も多種多様。「まとめるのは大変ですね」と尋ねたら「まだ意見を出し合っている段階なので。集約する時は大変かもしれないですね」と笑った。研究所の設立準備段階から、副学長として中心的存在だった。「現場を踏みながらよりよい社会制度を考えていきたい」と思っていたという。その思いを今、実践しているという充実感がみなぎっていた。